

平成29年12月議会 産業経済局関連議案

1 条例議案・一般議案要旨

議案第135号	北九州市公営競技事業の設置等に関する条例について	1P
議案第149～153号	指定管理者の指定について（北九州テレワークセンター等）	2P

2 補正予算議案要旨

議案第160号	一般会計	3P
議案第161号	渡船特別会計	4P
議案第162号	競輪、競艇特別会計	4P

1 条例議案・一般議案要旨

議案 番号	件 名	要 旨
135	北九州市公営 競技事業の設 置等に関する 条例について	<p>1 北九州市公営競技事業の設置等に関する条例</p> <p>公営競技事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するもの。</p> <p>(1) 条例の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 公営競技事業の設置（第1条） イ 地方公営企業法の規定の適用（第2条） ウ 経営の基本（第3条） エ 管理者（第4条） オ 組織（第5条） カ 重要な資産の取得及び処分（第6条） キ 議会の同意を要する賠償責任の免除（第7条） ク 議会の議決を要する負担付きの寄付の受領等（第8条） ケ 業務状況説明書類の提出（第9条） <p>(2) 施行期日 平成30年4月1日</p> <p>2 その他</p> <p>公営競技事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、次の関係する条例について一部改正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 北九州市立競輪場設置条例 (2) 北九州市自転車競走実施条例 (3) 北九州市モーターボート競走実施条例 (4) 北九州市特別会計条例 (5) 北九州市事務分掌条例 (6) 北九州市競輪競艇整備積立金条例 (7) 北九州市行政手続条例 (8) 北九州市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

議案 番号	件 名	要 旨			
149 ～ 153	指定管理者 の指定につ いて（北九 州テレワー クセンター 等）	下記施設について、指定管理者を指定するもの。			
議案 番号	指定管理者に管理を行わせる 施設	指定管理者に 指定するもの	指定する期間		
149	・北九州テレワークセンター	f a b b i t 共 同 事 業 体	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで		
150	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州学術研究都市産学連 携センター ・北九州学術研究都市共同研 究開発センター ・北九州学術研究都市情報技 術高度化センター ・北九州学術研究都市事業化 支援センター ・北九州学術研究都市技術開 発交流センター ・北九州学術研究都市学術情 報センター ・北九州学術研究都市会議場 ・北九州学術研究都市体育館 ・北九州学術研究都市運動場 	公益財団法 人北九州産 業学術推進 機構	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで		
151	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市関門海峡ミュージ アム ・北九州市旧大阪商船 ・北九州市旧門司三井倶楽部 ・北九州市大連友好記念館 ・北九州市門司港レトロ観光 物産館 ・北九州市門司港レトロ駐車 場 ・北九州市門司港レトロ展望 室 ・福岡県関門海峡ミュージア ム ・北九州市旧門司税関 ※ ・旧大連航路上屋 ※ 	株 式 会 社 ビ ー ビー デ ィ オ ー ・ ジ ェ イ ・ ウ ェ ス ト ・ ア ク テ ィ オ 株 式 会 社 共 同 企 業 体	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで（北九州 市大連友好記念館 は、同施設の供用開 始の日から平成 35 年3月31日まで）		
152	北九州市旧九州鉄道本社	九 州 鉄 道 記 念 館 運 営 共 同 企 業 体	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで		
153	北九州市立総合農事センター	ワ ー ル ド ミ ク ニ 共 同 事 業 体	平成30年4月1日 から平成35年3月 31日まで		

※は、港湾空港局所管の施設

2 補正予算議案要旨

(1) 一般会計（議案第160号のうち所管分）

◆観光案内標識更新事業

スペースワールド閉園に伴う、観光案内標識の更新等に要する経費を補正するもの。

◆人件費補正

人事委員会勧告等に基づく給与改定（+0.09%）及び期末・勤勉手当の支給割合の変更（+0.1月）に伴う増があるものの、支給人員の影響等により職員給を減額補正するもの。

(歳出)

7 款 農林水産業費

2 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
1 農業委員会費	159,415	△ 13,986	145,429	農業委員会関係職員費 △ 13,986

8 款 産業経済費

1 項 産業経済職員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
1 職員費	1,709,837	△ 116,989	1,592,848	産業経済関係職員給与費 △ 116,989

3 項 観光振興費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
1 観光費	1,593,036	9,400	1,602,436	観光の振興に要する経費 9,400

(2) 渡船特別会計（議案第161号）

◆人件費補正

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+0.09%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.1月）等に伴い、職員給を補正するもの。

（歳入）

5 款 繰越金

1 項 繰越金

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	16,000	3,628	19,628	1 前年度繰越金	3,628	○前年度繰越金

（歳出）

1 款 渡船事業費

1 項 渡船事業費

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	説明	
1 渡船管理費	329,758	3,628	333,386	渡船関係職員費	3,628

(3) 競輪、競艇特別会計（議案第162号）

◆繰越明許費

（単位：千円）

事業名	繰越額	説明
○若松競艇場施設整備事業	398,000	関係者との調整に日時を要したため